



令和2年度 女性も男性も輝くTOKYO会議

令和2年12月18日（金）午後2時から

オンライン会議における注意事項

- ・画面が映らない、音声が届かない等の問題が発生した場合は、「03-5388-3189」までご連絡をお願いします。
- ・会議中は、発言時以外は必ず「ミュート」にしてください。

委員一覽

※欠席委員は網掛け表示

	氏名	所属等		氏名	所属等	氏名	氏名	所属等
コーディネーター	1 鹿嶋 敬	一般財団法人女性労働協会会長	教育関連	19 鈴木 奈保子	一般社団法人東京都小学校PTA協議会	オブサバーバー	多田 博史 (代理 時友 雅子)	福祉保健局少子社会対策部調整担当課長
	2 大沢 真知子	日本女子大学人間社会学部教授 ・同大学現代女性キャリア研究所所長		20 小紫 貴子	東京都公立中学校PTA協議会		牧野 晃浩 (代理 山中 康弘)	産業労働局商工部創業支援課長
	3 治部 れんげ	経済ジャーナリスト		21 小林 恵美	東京都公立高等学校PTA連合会		西田 雄一郎	産業労働局雇用就業部労働環境課長
産業	4 西尾 昇治	東京都商工会議所連合会		22 高地 伸司	東京都公立高等学校定通PTA連合会	事務局	赤羽 朋子	生活文化局都民生活部 男女平等参画担当部長
	5 清水 晋	東京都商工会連合会		23 小林 輝美	東京都特別支援学校PTA連合会		折原 健太	生活文化局都民生活部 男女平等参画課長
	6 山鼻 恵子	一般社団法人東京経営者協会		24 山崎 恵	公益社団法人東京青年会議所			
	7 加藤 仁	東京都中小企業団体中央会		25 市村 敏和	東京都商店街振興組合連合会			
	8 佐藤 成知	一般社団法人東京工業団体連合会		26 鈴木 栄子	JA東京女性組織協議会			
	9 二木 玲子	東京中小企業家同友会		27 樋口 清一	一般社団法人日本書籍出版協会			
医療	10 島崎 美奈子	公益社団法人東京都医師会	地域・その他	28 坂本 隆	一般社団法人日本雑誌協会			
	11 黒田 美喜子	公益社団法人東京都看護協会		29 古川 由香	日本労働組合総連合会東京都連合会			
教育関連	12 前田 哲	東京都私立幼稚園連合会		30 高須 光代	特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟			
	13 月本 喜久	東京都私立幼稚園PTA連合会		31 松野 玲子	東京都生活協同組合連合会			
	14 小島 理恵	東京私立初等学校協会		32 阿久津 照美	公益社団法人被害者支援都民センター			
	15 川添 一郎	東京私立初等学校父母の会連合会		33 大貫 成子	国際ソロプチミストアムリカ日本東リジョン			
	16 田中 優子	一般社団法人日本私立大学連盟		34 杉原 志保	特定非営利活動法人 NPOサポートセンター			
	17 山中 祥弘	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会		35 長谷部 俊介	東京ボランティア・市民活動センター			
	18 平岡 三和子	東京都公立幼稚園・こども園 PTA連絡協議会						

女性も男性も輝く TOKYO 会議設置要綱

平成29年7月6日

29生都平第68号

(設置目的)

第1 東京都男女平等参画基本条例(平成12年東京都条例第25号)第8条に基づく行動計画である東京都男女平等参画推進総合計画(以下「総合計画」という。)の推進に関して、都民及び事業者と都とが連携・協力し、あらゆる場における女性の活躍を進め、もって男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会を実現することを目的として、女性も男性も輝く TOKYO 会議(以下「輝く TOKYO 会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 輝く TOKYO 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の取組及び進行管理に関すること。
- (2) 女性活躍推進の気運醸成に向けた情報発信に関すること。
- (3) 女性活躍推進に向けた取組に関する検討及び提案に関すること。
- (4) その他、設置目的の達成のために必要と認められること。

(構成)

第3 輝く TOKYO 会議は、次の委員により構成する。

- (1) 別表に掲げる関係機関・団体から推薦のあった者
- (2) コーディネーター 3名以内

(委員の委嘱)

第4 第3の委員については、東京都生活文化局長が委嘱する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

なお、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(コーディネーター)

第6 コーディネーターは、学識経験者をもって充て、輝く TOKYO 会議の円滑な運営を専門的な立場から支援する。

(座長の職務及び代理)

第7 輝く TOKYO 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選任する。
- 3 座長は、輝く TOKYO 会議を代表し、会務を総括する。
- 4 座長に事故があるときは、委員のうちから座長があらかじめ指名する者が職務を代理する。

(招集等)

第8 輝く TOKYO 会議は、座長が招集する。

2 座長が必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議等の公開)

第9 輝く TOKYO 会議は、公開とする。ただし、座長の決定により非公開とすることができる。

2 会議録等は、原則として公開するものとする。ただし、座長が公開しないことを適当と認める事項については、非公開とすることができる。

(オブザーバー)

第10 輝く TOKYO 会議にオブザーバーを置くことができる。

(謝礼金の支払)

第11 コーディネーターに対し、謝礼金を支払うことができる。

(事務局)

第12 生活文化局都民生活部男女平等参画課に事務局を置く。

2 輝く TOKYO 会議の庶務は、事務局において処理する。

(その他)

第13 この要綱に定めるもののほか、輝く TOKYO 会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年7月6日から施行する。

(旧要綱の廃止)

2 東京都男女平等参画を進める会設置要綱(平成13年8月23日付13生文総参第91号)、東京都女性活躍推進会議設置要綱(平成26年4月30日付26生都平第9号)及び東京都女性活躍推進会議専門委員会設置要綱(平成26年4月30日付26生都平第10号)は廃止する。

議事次第

- 1 東京都男女平等参画施策の実施状況について**
- 2 都の審議会等における女性委員の任用促進について**
- 3 委員から東京都の女性活躍推進施策への意見**
- 4 次期男女平等参画推進総合計画について**

1 東京都男女平等参画施策の実施状況について

女性も男性も輝くTOKYO会議について

所掌事項（要綱第2）

- （1）総合計画の取組及び進行管理に関すること。
- （2）女性活躍推進の気運醸成に向けた情報発信に関すること。
- （3）女性活躍推進に向けた取組に関する検討及び提案に関すること。

⇒東京都の取組に対する委員からの意見について、関係する事業部署に共有を行い、東京都全体の女性活躍推進の取組を加速

女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」

○ちょっとした悩み事、モヤモヤすること、不安に思うことをインターネットで気軽に相談できる女性のための悩み相談サイト

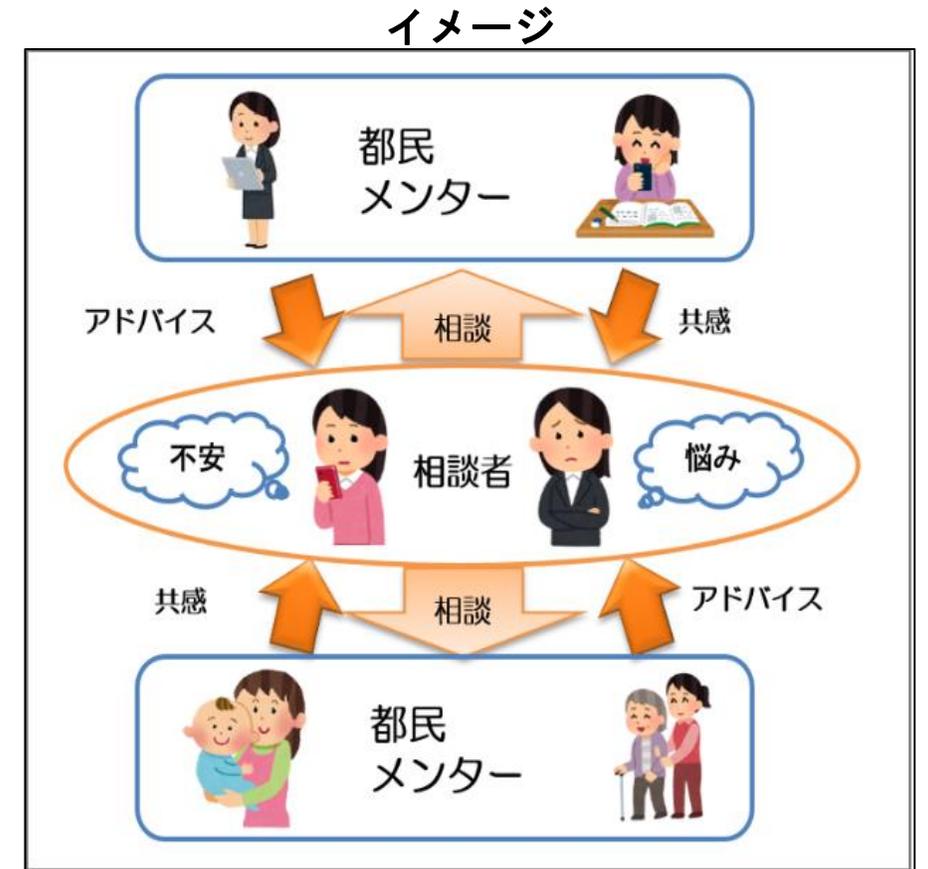
○仕事、子育て、介護などを経験してきた方が都民メンター（助言者）となって多様な悩みに寄り添い、悩みを抱えて次の一歩を踏み出せずにいる女性を支援

令和3年3月開設予定

- 相談無料
- 匿名で相談可

相談できること（予定）

仕事、妊娠や子育て、介護、暮らし、地域活動、人間関係



【都民メンター募集中】12月17日（木）まで 詳細は東京都女性活躍推進ポータルサイトへ
<http://www.tokyo-danjo.jp/women/mentor/recruit.html>



令和2年度「女性が輝くTOKYO懇話会」

令和2年度は、「女性が輝くTOKYO懇話会 ～私の『働き方』、私の『可能性』～」を開催。
知事が女性活躍の現状などについてゲストと懇談しました。懇話会の様子は生中継にて配信しました。

<日時>

令和2年11月28日(土) 14時から15時まで

<出演者>

○女性活躍に関する有識者

- ・岩村 水樹氏 (Google バイスプレジデント マーケティング アジア太平洋・日本地区)
- ・名執 雅子氏 (日本電気株式会社顧問 元法務省人権擁護局長・矯正局長)

○モデレーター 羽生 祥子氏 (日経xwoman総編集長、日経DUAL・ARIA創刊編集長)

○東京都知事 小池 百合子

<テーマ>

女性の登用拡大、働き方の見直し等



男性の「家事」「育児」をみんなで応援

パパズ・スタイル

- 「パパを楽しむ」ためのヒントやアイデアが満載
- 「テレワーク」「おうち時間の過ごし方」など時節に合うテーマを設定し、毎月更新
- 著名人へのインタビューや漫画イラストの活用など、子育て当事者以外にも理解を促す



令和2年度女性活躍推進事業

パパママサミット2020
働くあなたのスキルアップセミナー
働く女性のメンタルヘルス講演会

働く女性への支援

男性の家事・
育児参画

○今年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、
集客型ではなく、無観客で収録したものをオンデマンドで配信する形式に変更。

<オンデマンド配信の特長>

- ・日時、場所に関係なく受講でき、反復して視聴できるため、内容の理解が定着しやすい。
- ・地域や収容人数に関係なく視聴できるため、多くの都民が視聴できる。
- ・自然災害等の影響による延期や中止のリスクを回避することができる。
- ・子供のいる方でも視聴が可能。



- 配信開始 令和2年11月30日（月）～オンデマンド配信
- テーマ 「“話し愛”&“関わり愛”で私たちの『新しい日常』を創る」
- 内容 コロナ禍での過ごし方や働き方、パパの育休取得、パパとママとで家事・育児をシェアするコツなどを語り合う、パネルディスカッションを配信。
- 出演者
 - パネリスト 小林 よしひさ 氏（タレント、元「NHK体操のお兄さん」）
 - 中村 一 氏（兼業作家、元IT企業社員）
 - 吉田 大樹 氏（労働・子育てジャーナリスト）
 - 和田 明日香 氏（食育インストラクター）
 - モデレーター 天野 ひかり 氏（NPO法人親子コミュニケーションラボ代表理事）

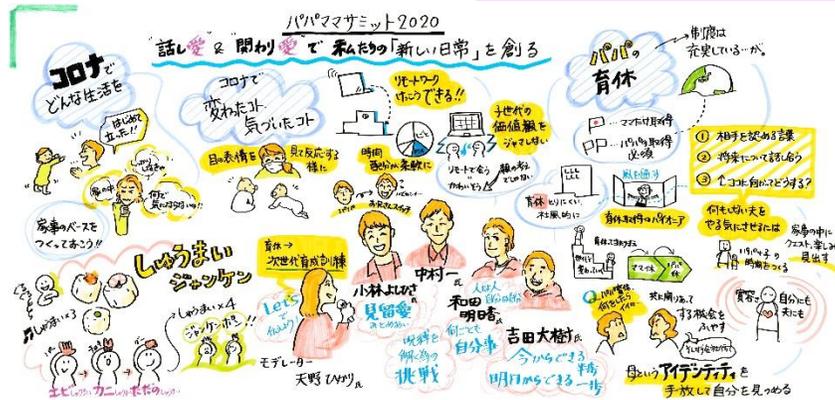
パパママサミット2020の様子



ディスカッションの様子



よしお兄さんの親子遊び



グラフィックレコーディング

子育て応援とうきょうパスポート事業

事業概要

目的：社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成

内容：協賛する企業・店舗等が、子育て世帯等に対して、子育てを応援するサービスを提供

事業開始：平成28年10月1日（平成30年2月23日アプリ配信開始）

事業の仕組み

【協賛店登録】

- ① 本事業に協賛する企業・店舗等（以下「協賛店」）が、都に登録申請
- ② 都が「協賛店」として登録 → 子育て応援とうきょうパスポートのポータルサイトやアプリで情報を公表
- ③ 協賛店は、店頭等に協賛ステッカーを掲示

【パスポート交付・利用】

- ① 都が、18歳未満の子供がいる世帯又は妊娠中の方がいる世帯（以下「利用者」）に対し、子育て応援とうきょうパスポート（以下「パスポート」）を交付
- ② パスポートを提示した利用者に対し、協賛店が様々な子育て応援サービスを提供



パスポートの種類

【デジタルパスポート】

アプリ又はポータルサイトで取得可能。
スマートフォン等の画面に表示して使用



<利用者登録数>
123,859件
(令和2年11月末現在)

【紙パスポート】

区市町村の子育て支援担当窓口等で配布



(※その他、希望者に点字対応パスポートを送付)

協賛店等

【協賛店登録数】 5,227店 (令和2年12月1日現在)

【提供サービスの種類等】

サービスの種類	店舗数	割合 (重複登録有)
① 粉ミルクのお湯の提供	1,424	27.2%
② おむつ替えスペースあり	1,295	24.8%
③ トイレにベビーキープ設置	508	9.7%
④ 授乳スペースあり	773	14.8%
⑤ キッズスペースあり	818	15.6%
⑥ ベビーカーの入店可能	2,654	50.8%
⑦ 景品の提供	828	15.8%
⑧ ポイントの付与	336	6.4%
⑨ 商品の割引	2,285	43.7%
⑩ その他	1,247	23.9%

〔 ※フレンドリー・サービス (①～⑥) 実施率=61.8%
※商品の割引等 (⑦～⑨) 実施率=61.4% 〕



【協賛ステッカー】

<全国共通展開>

本事業は、都のパスポートを他の道府県で利用することが可能です。



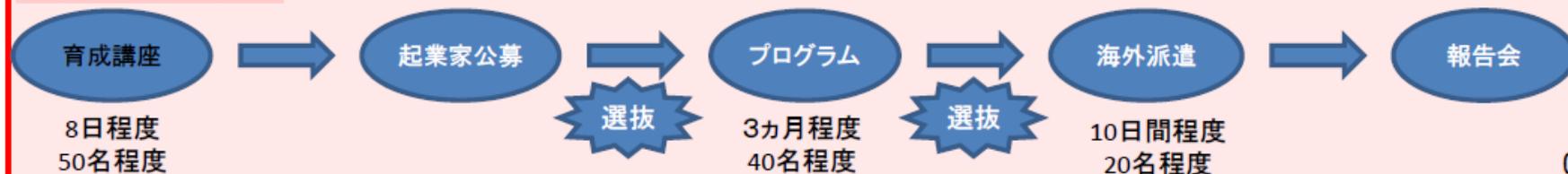
女性ベンチャー成長促進事業 (APT Women)

- ▶ 女性が輝く社会の実現に向けて、TOKYO創業ステーションでは、女性向けワークショップや少人数制ゼミなどの育成プログラムや、コンサルティングを実施。
- ▶ 近年では、「女性の起業」の幅が増し、「プチ起業」だけでなく、よりダイナミックなビジネスが増えているものの、男性に比べ、都内女性起業家が全国規模やグローバルで活躍している事例はいまだに少ないのが現状。
- ▶ そこで、女性起業家のロールモデルとなるような成功事例を生み出し、広く世の中に発信していく。

事業内容

- ◆目的 国内外でトップベンチャーとして活躍するような女性ベンチャーのモデルケースを創出
- ◆支援対象 社会課題の解決やグローバル市場への進出など、スケールアップする可能性の高い事業ビジョンを持つ女性起業家
- ◆支援内容
 - ・女性ベンチャー等に共通して必要となる知識等を提供するための育成講座を実施
⇒成長志向のある都内の女性ベンチャー等をより一層育成
 - ・3カ月程度のアクセラレーションプログラムを実施
⇒女性支援に特化した指導役を設置。女性起業家支援のネットワークを構築
 - ・プログラム修了後、海外に受講生を派遣
⇒現地の起業家等にプレゼンを実施するとともにネットワークを構築

事業イメージ



女性経営者等の活躍促進事業

- 本格的な人口減少時代を迎える中、都内産業の持続的発展を図るためには、未だ十分ではない女性の活躍を更に推進し、その能力をより一層活用することが不可欠
- 企業経営における女性の活躍の推進により、これまでにはない新たな視点での事業展開など、事業活動の活性化が期待されるが、企業経営を志す女性や新たに経営者となった女性は、ロールモデルの少なさなど、男性にはない様々な課題に直面
- そこで、ビジネス分野における女性活躍の気運を一層盛り上げるとともに、新たな知識・ネットワークの獲得を支援する施策を実施していく。

事業内容

- ◆目的 企業経営における女性活躍を促進することで、都内産業の活性化を図る
- ◆支援対象 ビジネス等において活躍する女性の経営者等
- ◆支援内容

NEW CONFERENCEの開催 (Network to Empower Entrepreneurial Women)

女性経営者等が一堂に会し、女性活躍に向けた行動の輪を広げるためのイベント
優れた女性経営者の表彰も実施

【規模】

- 開催回数:1回/年
- 参加者数:1,000人程度

セミナーの開催

経営者として活躍するために必要な知識等を提供
一部の受講生に修了証を提供し、信頼性向上に寄与

【規模】

- テーマ型:5回/年度 各回30名
- 通年型:1期(12回)/年度 30名

個別相談の提供

新事業展開や事業承継など、これまでになかった新たな経営課題に直面する女性経営者等に対する個別相談を提供

【規模】

- 相談者数:延べ50人/年

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」制度の開始について

東京都は、公労使による「新しい東京」実現会議における構成団体とともに、官民一体でテレワークの定着・浸透に向け、「テレワーク東京ルール」の普及推進に取り組んでいます。

このたび、「テレワーク東京ルール実践企業宣言」の登録WEBサイトを12月7日(月)に開設しますのでお知らせいたします。宣言企業には、都が制度融資による資金調達や人材確保のサポートを行いますので、この機会に是非登録が望ましいと考えています。

この取組は公労使会議を構成する以下の7団体が推奨しています—
東京商工会議所・東京都商工会連合会・東京都中小企業団体中央会
一般社団法人東京経営者協会・日本労働組合総連合会東京都連合会
東京労働局・東京都

テレワーク東京ルール

テレワーク戦略ビジョン

危機
管理

働き方
改革

人材
活用

ビジネス
革新

地域
振興

我が社のテレワークルール

5つの戦略を踏まえルール策定

メガイベント時のテレワークルール

大会期間中等は積極的にテレワーク

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」制度

テレワーク東京ルールの5つの戦略を踏まえ、「我が社のテレワークルール」を設定・宣言する制度

WEBサイト開設日：**令和2年12月7日(月)**

<登録の流れ>

テレワーク
導入企業

WEBサイト
から申請

審査

登録・掲出
宣言書の



(宣言書イメージ)

宣言企業に対する都のサポート

WEBサイト上での自社PR

- ◆ 「テレワーク東京ルール」の実践企業として都のWEBサイト上で自社PRができます
- ➔ 先進的・モデル的取組を「TOKYOテレワークアワード」として表彰する予定です

制度融資による資金調達

- ◆ 融資利率の優遇や信用保証料を補助する制度融資の特例メニューが利用できます

人材確保

- ◆ 宣言企業とテレワーク求職者とのマッチングイベント等に参加できます

詳細は登録WEBサイトをご覧ください(12月7日開設予定) <https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp>



令和2年12月1日(火)から令和3年2月28日(日)まで「冬のスムーズビジネス実践期間」を設けます!

「『未来の東京』戦略ビジョン」事業

本件は、「『未来の東京』戦略ビジョン」を推進する先導的事業です。
戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略「新たな時代の働き方支援プロジェクト」

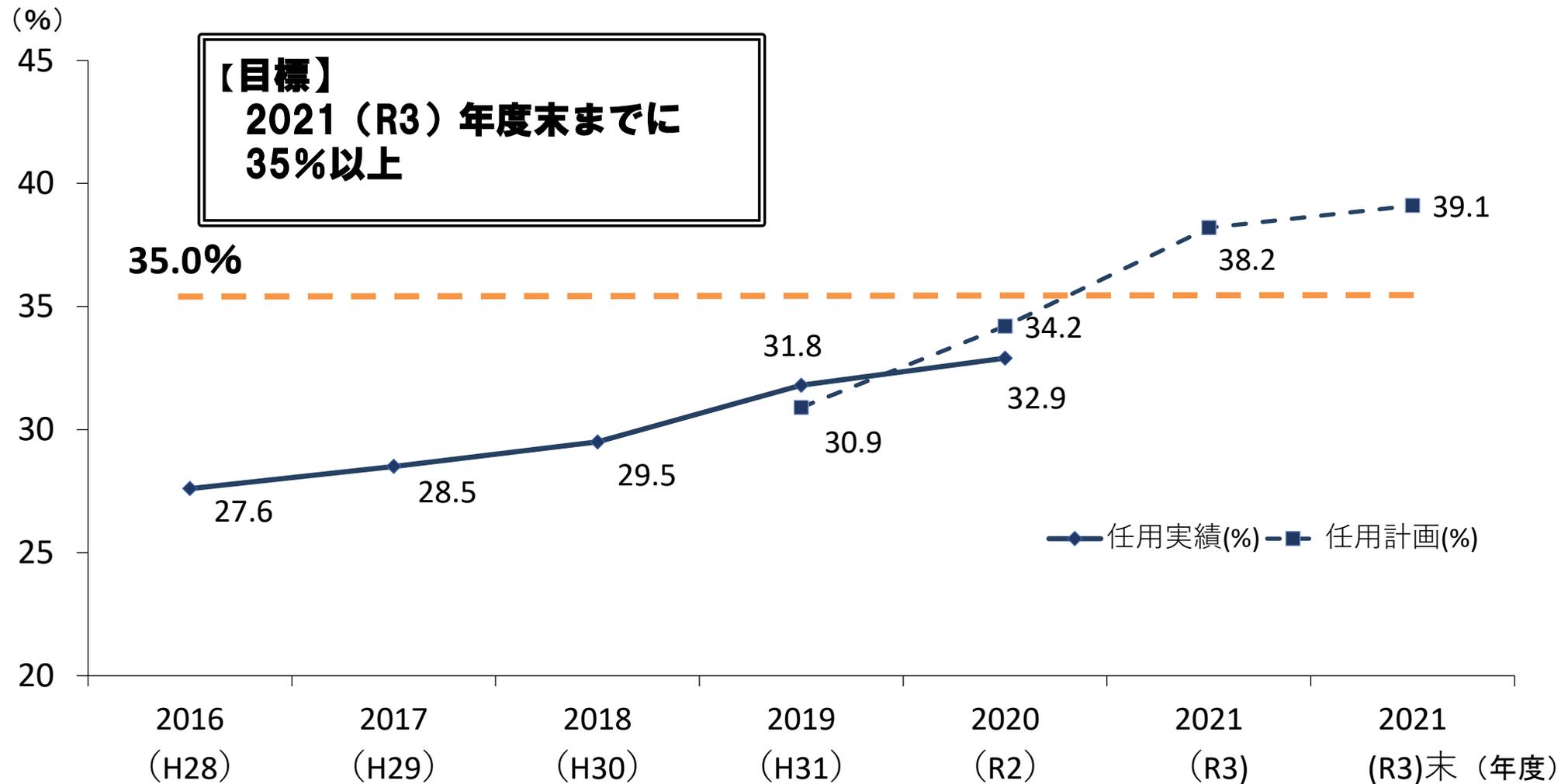
本件は、「ホストシティTokyoプロジェクト」に係る事業です。
「カテゴリー：人材育成・活躍支援 プロジェクト名：スムーズビジネスの推進」

【問い合わせ先】
産業労働局 雇用就業部 労働環境課
西田 電話：03(5320)4651 内線：37-650

2 都の審議会等における女性委員の任用促進について

審議会等における女性委員任用促進①

都の審議会等における女性委員任用率の推移



審議会等における女性委員任用促進②

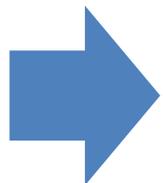
各局別女性委員任用率の推移

(%)

No.	局名	実績		計画		
		2019 (H31)	2020 (R2)	2020 (R2)	2021 (R3)	2021 (R3)末
1	政策企画局	34.1	36.1	37.9	37.9	37.9
2	都民安全推進本部 ※	38.1	40.0	42.9	47.6	47.6
3	戦略政策情報推進本部 ※	-	25.0	37.5	37.5	37.5
4	総務局 ※	38.1	40.1	39.3	40.7	41.4
5	財務局	38.6	40.0	44.4	44.4	44.4
6	主税局	37.5	37.5	37.5	37.5	37.5
7	生活文化局 ※	45.6	47.1	45.7	46.1	47.8
8	オリンピック・パラリンピック準備局	28.6	28.6	28.6	42.9	42.9
9	都市整備局 ※	29.8	30.3	33.3	37.3	39.1
10	住宅政策本部 ※	33.3	37.5	36.0	36.0	36.0
11	環境局	40.5	42.4	42.0	42.0	42.9

No.	局名	実績		計画		
		2019 (H31)	2020 (R2)	2020 (R2)	2021 (R3)	2021 (R3)末
12	福祉保健局	27.1	27.9	30.8	35.7	36.3
13	病院経営本部	41.7	46.2	41.7	41.7	41.7
14	産業労働局	29.0	35.4	32.8	34.6	35.2
15	中央卸売市場	7.1	7.4	9.8	22.0	24.4
16	建設局	35.7	41.4	33.3	33.3	44.4
17	港湾局	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5
18	会計管理局	50.0	62.5	50.0	50.0	50.0
19	水道局	45.5	46.2	45.5	54.5	54.5
20	下水道局	50.0	42.9	42.9	42.9	42.9
21	教育庁	35.0	35.5	33.3	43.3	44.9
22	消防庁	36.0	40.0	35.9	35.9	35.9
全体		31.8	32.9	34.2	38.2	39.1

※実績及び計画は組織改編による事業移管を反映させた数値。



毎年度実施する「附属機関等の定期調査」で進捗状況を把握
本調査結果に基づき、目標達成に向けて取り組んでいく

3 委員から東京都の女性活躍推進施策への意見

4 次期男女平等参画推進総合計画について